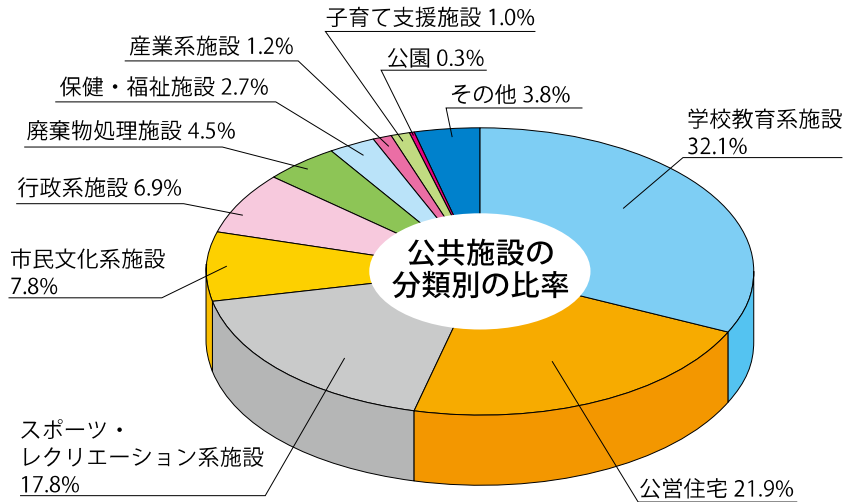


先月は、公共施設の老朽化についてお知らせしました。今回はどのくらい公共施設(いわゆるハコモノ)があるかお知らせします。いちき串木野市は、平成27年度末で201施設、面積にすると179,297㎡(東京ドーム約4個分)の公共施設を保有しています。これは市民一人当たりで換算すると6.12㎡となります。保有面積を分類別でみると、学校教育系施設が約3割を占め、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設と続きます。

○他の市町村との公共施設比較

市民一人当たりの面積6.12㎡は全国的にみてどのくらいなのでしょう。

全国平均は3.22㎡となっており、本市は約1.9倍の公共施設を保有していることとなります。これは合併前の市町がそれぞれ同様な機能を持つ施設を保有し、合併後に余剰や重複となっていることが理由の一つで、本市だけでなく全国的な問題となっています。



生活困窮者支援事業の相談窓口設置について

福祉課 (☎33-5620)

こんなことで悩んでいませんか？



そんな時はいちき串木野市福祉事務所内の「生活困窮者就労準備支援及び生活困窮者家計改善支援窓口」にご相談ください。(要予約 ☎33-5620)

○生活困窮者就労準備支援事業

支援対象者は、収入と資産の2つの要件を両方満たす方が対象となります。また支援期間は1年を超えない期間となります。

○生活困窮者家計改善支援事業

支援対象者は、借金で困っている方、家計収支の均衡が取れていない方等です。また支援期間の制限はありません。